

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。

特に小学校においては、今年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時間数の調整など対応に苦慮する状況となっている。

豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題である。また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせない。

義務教育費国庫負担制度については、平成 18 年の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられ、いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による人的措置が行われているが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることから、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

豊かな子どもたちの学びを保障するための条件整備は不可欠であることから、下記事項が実現されるよう強く要望する。

記

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 6 月 29 日

岩手県久慈市議会

議長 中 平 浩 志

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
文部科学大臣 殿